

物価高騰から市民と事業者を守る！ 水道基本料金を 6 か月間減免します

市では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市民・事業者の負担軽減を図るため、水道基本料金を 6 か月間半額に減免します。

- 1 期間 令和 7 年 7 月検針分から 6 か月間
- 2 対象 市内の全利用者（一般家庭や事業所など）約 38,000 戸
※公的機関を除く
- 3 予算 1 億 100 万円
減免による減収分の補填やシステム改修を実施します。

記 者 発 表 資 料
令和 7 年 6 月 30 日
上下水道部上下水道総務課
担当者／佐藤（課長）
電話番号／048-473-1299

志 木 市